

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年12月2日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 2022年7月21日 至 2022年10月20日）
【会社名】	ガイドーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	DyDo GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富也
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(7166)0011
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2641
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 累計期間	第47期
会計期間		自2021年1月21日 至2021年10月20日	自2022年1月21日 至2022年10月20日	自2021年1月21日 至2022年1月20日
売上高	(百万円)	124,658	124,640	162,602
経常利益	(百万円)	5,980	2,603	5,651
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	3,909	736	3,974
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,882	4,211	2,588
純資産	(百万円)	86,504	84,112	83,261
総資産	(百万円)	168,782	167,794	158,984
1株当たり四半期(当期)純利 益	(円)	250.15	46.99	254.20
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.0	49.9	52.1

回次		第47期 第3四半期連結 会計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2021年7月21日 至2021年10月20日	自2022年7月21日 至2022年10月20日
1株当たり四半期純利益	(円)	136.76	102.45

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、役員向け株式給付信託、及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入において信託銀行に設定したガイドーグループホールディングス社員持株会専用信託口が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、また、第2四半期連結会計期間よりIAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い、会計上の調整を実施した上でトルコの子会社の財務諸表を連結しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、これらの影響を反映した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

< 海外飲料事業 >

当社の連結子会社であった「Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.」は、2022年9月30日付で、連結子会社である「Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.」を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間におきましては、ロシア・ウクライナ情勢に起因した資源価格・原油価格の高騰に加えて、円安・ドル高がさらに進行するなど、事業活動に影響を及ぼす状況が生じております。これらの状況が長期化した場合、原材料価格やエネルギーコスト等の高騰が、製造コストや配送コスト等の上昇につながり、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。今後につきましては、価格改定を含めた適切な対応策を講じるとともに、市場の変化に柔軟に対応できる持続可能なビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が今なお続く中、ウィズコロナの新たな段階への移行が進んでおり、わが国においても景気の持ち直しが期待されておりますが、その見通しは不透明であり、当社グループの経営成績等に引き続き影響を与える可能性があります。

なお、トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、当社グループはトルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っていると判断いたしました。このため、当社グループは、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、第2四半期連結会計期間より、会計上の調整を加えております。

今後、トルコにおけるインフレがさらに深刻化した場合、会計上の調整が多額にのぼり、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当第3四半期連結会計期間末時点での概況及び想定される主な影響と今後の対応策は、以下のとおりであります。

	概況及び想定される主な影響	今後の対応策
国内飲料事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自販機市場においては、上位寡占化の傾向が継続。当社とアサヒ飲料株式会社との取り組みをトリガーに自販機市場の変化への期待の聲が高まる。</li> <li>・当社の自販機設置台数は増加傾向を維持。スマート・オペレーション体制の全社展開をはじめとする、自販機市場における確固たる優位性確立に向けた取り組みは着実に進捗。</li> <li>・原材料をはじめとするあらゆるコストの上昇傾向は今後も続くと想定されることから、業界各社は、一部商品の価格改定を10月1日より、順次、実施。</li> <li>・当社自販機の価格改定は、10月初旬より順次、原則全台で実施。</li> <li>・原材料価格は当面高止まり。現状の円安水準が続くと、影響は拡大する可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自販機ビジネスの進化による社会価値の創造」をマテリアリティに掲げ、市場の変化に柔軟に対応できる持続可能な自販機ビジネスモデルの確立をめざす。</li> <li>・2023年1月の新会社ダイナミックベンディングネットワーク株式会社*設立など、アサヒ飲料株式会社との包括的業務提携に基づく今後の事業展開を着実に進める。</li> </ul>

	概況及び想定される主な影響	今後の対応策
海外飲料事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>トルコ飲料事業は、リラ安・ドル高の進行、トルコ国内のインフレの急加速、輸入原材料価格やエネルギーコストの急騰など、同事業を取り巻く経営環境は激しく変化。各種SKUの積極的な価格改定を継続的に実施し、大幅な増収を確保。</li> <li>トルコ飲料事業の損益面は、従来基準ベースでは改善したものの、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従った会計上の調整により、セグメント損失が増加。今後、インフレがさらに深刻化した場合、会計上の調整が多額にのぼる可能性。</li> <li>中国飲料事業は、上海市のロックダウンの影響を一時的に受けたものの、「おいしい麦茶」などの現地生産品の販売好調により、収益面は堅調。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トルコ飲料事業においては、原材料価格高騰、厳しい為替水準の継続が想定されるものの、適切な価格政策やコスト増の抑制など、業績安定化に向けた取り組みに注力する。</li> <li>既存のトルコ・中国事業の基盤を活かしながら、海外事業戦略の再構築を進め、健康・無糖ニーズの高まりに対応したグローバルブランドの育成にチャレンジしていく。</li> </ul>
医薬品関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>パウチ容器入り製品の受注増に加え、ドリンク剤の受注も堅調。</li> <li>原材料価格や工場操業にかかる光熱費等のコスト上昇にかかる価格改定に向けた交渉が進捗。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大口ロットの新規受託に向けた営業活動を強化し、関東工場の稼働率向上を図る。</li> <li>2拠点4工場体制の最適な生産体制を構築し、健康美容分野での受託製造企業No.1をめざす。</li> </ul>
食品事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅需要の高まりや、量販店等における売場面積拡大により、ドライカップゼリー・パウチゼリーともに、市場が拡大。</li> <li>たらみにおいては、上期の想定を超える販売好調により、2022年7月19日～9月26日まで、主力6SKUを緊急休売。出荷再開後も、一部休売による影響が残るリスク。</li> <li>原材料価格・製造経費の上昇を受け、10月1日より価格改定を実施。</li> <li>円安の進行が、主要原料の仕入れ価格へ影響。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>価格改定を進めるとともに、原材料価格高騰や消費者嗜好に対応した商品戦略を遂行する。</li> </ul>

\*ダイナミックベンディングネットワーク株式会社

アサヒ飲料株式会社との自販機事業に関する業務提携契約締結に基づき設立（予定）し、直販事業会社6社を傘下に持つ。詳細は2022年9月15日開示ニュースリリースご参照

「ダイドードリンク株式会社とアサヒ飲料株式会社との自動販売機事業に関する包括的業務提携契約締結に関するお知らせ」

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/2590/tdnet/2182202/00.pdf>

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載している分析には、当社グループの将来に関する記述が含まれております。こうした将来に関する記述は、当第3四半期連結会計期間の末日現在における判断及び仮定に基づいております。したがって、不確定要素や経済情勢その他のリスク要因により、当社グループの実際の経営成績及び財政状態は、記載とは大きく異なる可能性があります。

### (1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックにチャレンジを続ける。」のグループ理念のもと、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」「世界中の人々の楽しく健やかな暮らしを創造するDyDoグループへ」を定めております。SDGs のめざす未来の実現に、事業を通じて貢献することが私たちのミッションであり、持続可能な社会の実現によって、私たちがも持続的に成長することができるとの想いが、その背景にあります。「共存共栄」の精神は、SDGs の原則である「誰一人取り残さない」にも通じるものです。2030年に向け、世界中の人々が楽しく健やかに暮らせる持続可能な社会の実現に貢献し、社会価値・環境価値・経済価値の創出による持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざしてまいります。

<h3>グループ理念</h3> <p>人と、社会と、共に喜び、共に栄える。 その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックにチャレンジを続ける。</p>	<h3>グループスローガン</h3> <p>こころとからだに、 おいしいものを。</p> 
<h3>グループビジョン</h3> <p><b>DyDoはお客様と共に。</b> 高い品質にいつもサプライズを添えて、「オンリーDyDo」のおいさと健康をお客様にお届けします。</p> <p><b>DyDoは社会と共に。</b> グループ全体で生み出す製品・企業活動「オールDyDo」が、豊かで元気な社会づくりに貢献します。</p> <p><b>DyDoは次代と共に。</b> 国境も既存の枠組みも越えて、次代に向けて「DyDoスタンダード」を創造します。</p> <p><b>DyDoは人と共に。</b> 飽くなき「DyDoチャレンジ」で、DyDoグループに関わるすべての人の幸せを実現します。</p>	

### グループミッション2030

#### 世界中の人々の楽しく健やかな暮らしを 創造するDyDoグループへ

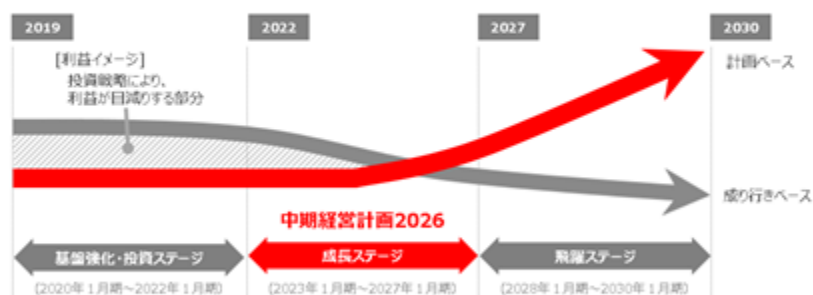
<h4>DyDoはお客様と共に。</h4> <p> <b>お客様の健康をつくります</b> おいしさへの飽くなき探求心のもと、世界中のお客様の健康や生活の質向上に貢献する商品・サービスをお届けします。</p>	<h4>DyDoは社会と共に。</h4> <p> <b>社会変革をリードします</b> 持続可能な社会のために、常識に捉われず、新たな視点から社会変革を自らリードします。</p>
<h4>DyDoは次代と共に。</h4> <p> <b>次代に向けて新たな価値を生み出します</b> 革新的なテクノロジーを活用し、すべてのステークホルダーにワクワクや驚きといった体験を提供します。</p>	<h4>DyDoは人と共に。</h4> <p> <b>人と人のつながりをつくります</b> グループ内外と柔軟に連携し、多様な価値観や能力を尊重しながら新たな共存共栄を推進します。</p>

「グループミッション2030」では、グループ理念・グループビジョンのもと、2030年までに成し遂げるべきミッションを4つのテーマごとに示し、その達成に向けたロードマップを描いております。具体的には、2030年までの期間を「基盤強化・投資ステージ」「成長ステージ」「飛躍ステージ」の3つに区分し、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進することにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築してまいります。

2022年度を初年度とする5カ年の「中期経営計画2026」は、将来の飛躍に向けた「成長ステージ」として、国内飲料事業の再成長に注力しつつ、長期視点での事業育成を図ってまいります。

### グループミッション2030のロードマップ

グループミッション2030の実現に向け、2030年までの期間を、3つのステージに区分  
「成長ステージ」は、国内飲料事業の再成長に注力しつつ、長期視点での事業育成を図る



#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当第3四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

## (3) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかに持ち直しております。先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されておりますが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなるほか、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるなど、不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは5カ年の「中期経営計画2026」の初年度として、「国内飲料事業の再成長」「海外事業戦略の再構築」「非飲料領域の強化・育成」の3つの基本方針のもと、「グループミッション2030」の実現に向けたマテリアリティに対応した成長戦略を推進するとともに、サステナビリティ経営の推進による組織基盤の強化に取り組んでおります。

## 2030年のありたい姿の実現に向けたマテリアリティの特定



当第3四半期連結累計期間におきましては、顧客志向営業の成果により、自販機設置台数は増加傾向を維持しているほか、スマート・オペレーション体制の全社展開をはじめとする、自販機市場における確固たる優位性確立に向けた取り組みは着実に進捗しております。また、海外飲料事業におきましては、トルコ国内の急速なインフレや為替変動に対応した業績安定化に注力するほか、医薬品関連事業・食品事業における受注・販売の拡大や、希少疾病用医薬品事業では、医薬品等製造販売業許可の取得など、非飲料領域における取り組みも着実に進めております。

一方、直近の国際情勢の変化による原油価格の高騰や急速な円安の進行により、原材料価格やエネルギーコストが高騰し、損益に大きな影響を与えております。今後につきましては、価格改定などの適切な対応策を講じるとともに、市場の変化に柔軟に対応できる持続可能なビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

## 連結経営成績

第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は81億50百万円減少しております。なお、海外飲料事業の現地会計はIFRS適用のため、収益認識会計基準適用による影響はありません。

また、第2四半期連結会計期間より、海外飲料事業の主要拠点であるトルコにおいて3年間の累積インフレ率が100%を超えたことを受け、トルコリラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っていると判断し、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、会計上の調整をしております。この調整により、売上高は11億3百万円増加、営業利益は9億15百万円、経常利益は12億88百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億78百万円、それぞれ減少しております。

これらの詳細については、四半期連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）及び（追加情報）」をご参照ください。当第3四半期連結累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。なお、収益認識会計基準等の適用により、大きな影響が生じる売上高については、増減額・増減率を記載していません。

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期連結累計期間		
		実績	増減率（％）	増減額
売上高	124,658	124,640	-	-
営業利益	5,257	2,326	55.7	2,930
経常利益	5,980	2,603	56.5	3,376
親会社株主に帰属する 四半期純利益	3,909	736	81.2	3,173

収益認識会計基準適用前の基準で試算した場合、売上高は6.5%（81億32百万円）の増加となります。

四半期連結損益計算書の主要項目ごとの前第3四半期連結累計期間との主な増減要因は、次のとおりであります。

## 売上高

国内飲料事業は、前年同期との対比では販売数量が減少したものの、平均販売単価の改善により、収益認識会計基準適用前の基準ベースでは、増収を確保することができました。また、海外飲料事業においては、トルコ飲料事業の売上高が大きく伸長したほか、医薬品関連事業ではパウチ製品の受注増、食品事業は在宅需要の増加などにより、いずれも好調な売上推移となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,246億40百万円（収益認識会計基準適用前の基準で試算した場合、6.5%増）となりました。



## 営業利益

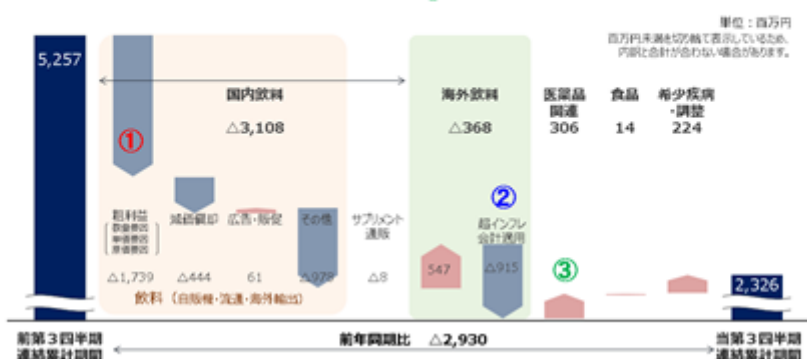
当第3四半期連結累計期間の売上原価は、前年同期と比較して87億57百万円増加し、679億63百万円となりました。その主な要因は、原材料価格やエネルギーコストの高騰などにより、各セグメントともに製造原価が大きく上昇したことによるものであります。

国内飲料事業においては、主要原材料であるコーヒー豆の高騰、流通チャネルにかかるリベート等の増加、自販機にかかる減価償却費の増加などにより、損益面は後退する結果となりました。一方、医薬品関連事業及び食品事業におきましては、売上面の伸長により、製造原価上昇の影響を吸収し、増益を確保しました。なお、海外飲料事業につきましては、トルコ子会社におけるIAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従った会計上の調整により、セグメント損失が増加しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は23億26百万円（前年同期比55.7%減）となりました。

### 営業利益の増減要因（前年同期比）

国内飲料事業は、原価高騰が損益面に大きく影響、価格改定により収益構造の適正化に注力 ①  
 海外飲料事業は、価格改定効果とコスト増加の抑制策により、オペレーションベースで増益も、超インフレ会計適用が影響 ②  
 医薬品関連事業は好調な受注を背景にコスト増加を吸収 ③



## 経常利益

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は、前年同期と比較して27百万円増加し、10億95百万円となりました。また、営業外費用は、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従った会計上の調整により、正味貨幣持高に関する損失3億53百万円を計上したことなどから、前年同期と比較して4億73百万円増加し、8億18百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、26億3百万円（前年同期比56.5%減）となりました。

## 親会社株主に帰属する四半期純利益

当第3四半期連結累計期間は、特別利益は、大江生醫股份有限公司株式の一部売却による投資有価証券売却益を計上したことから、4億55百万円となりました。また、特別損失として、2022年3月に発生した福島県沖地震など自然災害に起因する災害による損失として、66百万円を計上したほか、ロシア事業撤退にかかる損失として、関係会社整理損51百万円を計上いたしました。また、当第3四半期連結累計期間の法人税等は、前年同期と比較して7百万円増加し、22億15百万円を計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、7億36百万円（前年同期比81.2%減）となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は、46.99円（前年同期は250.15円の1株当たり四半期純利益）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における収益及び費用の主な為替換算レートは、1トルコリラ=7.86円（前年同期は13.25円）、1中国元=19.47円（前年同期は16.86円）となっております。

## セグメント別経営成績

(単位：百万円)

	売上高			(ご参考) 収益認識会計基準適用前の基準ベース		
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	当第3四半期 連結累計期間 (試算)	増減率 (%)	増減額
国内飲料事業	89,516	83,554	-	89,935	0.5	419
海外飲料事業	9,723	15,507	-	15,507	59.5	5,784
医薬品関連事業	8,532	9,654	-	9,780	14.6	1,248
食品事業	17,350	16,445	-	18,088	4.3	738
希少疾病用医薬品 事業	-	-	-	-	-	-
調整額	463	521	-	521	-	58
合計	124,658	124,640	-	132,791	6.5	8,132

	セグメント利益又は損失( )		
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額
国内飲料事業	5,876	2,767	3,108
海外飲料事業	384	752	368
医薬品関連事業	71	377	306
食品事業	1,301	1,316	14
希少疾病用医薬品 事業	463	380	82
調整額	1,144	1,002	141
合計	5,257	2,326	2,930

(注1) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(注2) 海外飲料事業の現地会計はIFRS適用のため、収益認識会計基準適用による影響はありません。

(注3) 海外飲料事業について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、会計上の調整をしております。この調整により、売上高は11億3百万円増加、セグメント利益は9億15百万円減少しております。

## 国内飲料事業

当第3四半期連結累計期間の国内飲料市場は、前年同期を5%程度上回る販売実績となっているものの、依然としてコロナ禍発生前の水準には及ばないものとなっております。原材料価格の高騰や物流費の上昇が業界各社の収益構造に大きな影響を与える環境の中、コンビニエンスストアや量販店などの流通市場においては、10月からの価格改定を前に、販売数量確保に向けた販促競争が熾烈なものとなりました。一方、自販機市場においては、本格的な販売回復に至らない中、自販機に対する業界各社の取り組み姿勢は二極化しており、上位寡占化の傾向がより強いものとなっております。

当社グループは、このような状況の中、国内飲料事業の2030年のありたい姿を「自販機市場において絶え間ない挑戦と共創で新しい価値を提供し、トップランナーとして業界をリードし続けます。」と定め、最新のテクノロジーを活用したスマート・オペレーションのさらなる進化に取り組むとともに、カーボンニュートラルに対応した“お客様と共にサステナブルな未来を創る”自販機「LOVE the EARTHベンダー」の展開を8月より開始いたしました。今後とも、自販機の設置先との協働も含め、DyDoの店舗である自販機を通じて、お客様の求める価値をお届けしてまいります。

商品戦略といたしましては、2022年秋冬の新商品として、人気TVアニメ「東京リベンジャーズ」とコラボした「ダイドーブレンド オリジナル」「ダイドーブレンド 絶品微糖」「ダイドーブレンド 絶品カフェオレ」を8月29日より期間限定で発売し、缶コーヒー市場の活性化を図りました。

また、2022年9月15日に、当社グループの国内飲料事業を担うダイドードリンク株式会社は、アサヒ飲料株式会社と自販機事業に関する包括的業務提携契約を締結し、2023年1月に、直販事業を一体的に運営するダイナミックベンディングネットワーク株式会社を共同株式移転により設立する予定です。このたびの包括的業務提携を契機として、協業によるスケールメリットを活かしつつ、スマート・オペレーションのノウハウをもって、効率的かつ高品質なオペレーションを追求し、自販機市場における確固たる優位性を確立してまいります。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、飲料の平均販売単価の改善や「ロコモプロ」を中心にサプリメントなどの通信販売が伸長したことにより、収益認識会計基準適用前の基準ベースでは増収を確保したものの、主要原材料であるコーヒー豆の高騰、流通チャネルにかかるリベート等の増加、自販機にかかる減価償却費の増加などにより、利益面は厳しい状況で推移しました。

なお、原材料をはじめとするあらゆるコストの上昇傾向は今後も続くことと想定されることから、企業努力のみでは吸収することが困難と判断し、一部商品の価格改定を10月1日より、順次、実施しております。

以上の結果、国内飲料事業の売上高は、835億54百万円（収益認識会計基準適用前の基準で試算した場合、0.5%増）、セグメント利益は、27億67百万円（前年同期比52.9%減）となりました。

## ダイドードリンク株式会社とアサヒ飲料株式会社との自販機事業に関する業務提携契約について

自販機事業の成長・発展を図るべく、両社の企業価値向上を目的として、自販機事業に関する包括的業務提携契約を締結

### 業務提携の内容

- 直販事業の一体的運営によるオペレーションシナジーの追求
- 商品の相互販売によるお客様接点の拡大
- 製造受委託による原価低減
- 効率的な資源回収による環境負荷の低減

### 相互販売商品



ダイドードリンクから

アサヒ飲料から

### 直販事業の一体的運営によるオペレーションシナジーの追求

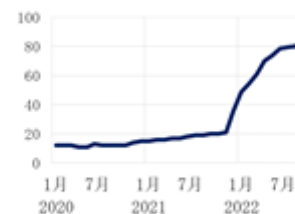


### 海外飲料事業

当社グループの海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコ飲料事業は、リラ安・ドル高の進行、トルコ国内のインフレの急加速、輸入原材料価格やエネルギーコストの急騰など、同事業を取り巻く経営環境は激しく変化しておりますが、豊富な若年層人口を背景に高い成長ポテンシャルを有しており、主力ブランドであるミネラルウォーター「Saka（サカ）」は、消費者の健康志向を背景に着実な成長を続けております。また、中国飲料事業につきましては、無糖茶ニーズの高まりを背景に、2021年に中国での現地生産を開始したことにより、収益構造の改善を実現することができました。

当社グループは、海外飲料事業の2030年のありたい姿を「世界中の人々の健康を支えるグローバルブランドを生み出します。」と定め、既存のトルコ・中国事業の基盤を活かしながら、海外事業戦略の再構築を進め、健康・無糖ニーズの高まりに対応したグローバルブランドの育成にチャレンジしてまいります。

当第3四半期連結累計期間は、トルコ飲料事業においては、PET容器をはじめとする原材料コストや物流費の急激かつ大幅な上昇に対応すべく、各種SKUの積極的な価格改定を継続的に実施しました。当第3四半期連結会計期間においては、価格改定の断行に向け、一部のチェーンにおいて戦略的に未受注としたことから、販売数量に一部影響がりましたが、利益改善を伴う大幅な増収となりました。



トルコのインフレ率

損益面につきましては、コスト増加の抑制策や価格改定効果に加え、前年同期に発生した英国への輸出に係る一時費用も解消したことから、従来基準ベースでは改善を図ることができましたが、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従った会計上の調整が大きく影響する結果となりました。

一方、中国飲料事業においては、上海市のロックダウンの影響を一時的に受けましたが、現地生産品である「おいしい麦茶」「おいしい紅茶」の販売好調により、収益面は堅調に推移しております。

なお、2022年4月14日開催の取締役会において、昨今の状況を鑑み、トルコ飲料事業を運営主体としたロシア国内への販売拠点設立に関する調査・検討を打ち切りとし、当初の方針どおり、DyDo DRINCO RUS, LLC.の清算を進めております。

以上の結果、海外飲料事業の売上高は、155億7百万円（前年同期比59.5%増）、セグメント損失は、7億52百万円（前年同期は3億84百万円のセグメント損失）となりました。なお、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、会計上の調整をしたため、売上高は11億3百万円増加、セグメント利益は9億15百万円減少（適用前は1億63百万円のセグメント利益）しております。

### 医薬品関連事業

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社では、2030年のありたい姿を「健康・美容分野での製造受託企業No.1になります。」と定め、医薬品・指定医薬部外品をはじめとする数多くの健康・美容等のドリンク剤等の受託製造に特化したビジネスを展開し、お客様ニーズにあった製品の創造と充実した生産体制・品質管理体制を強みとして、医薬品メーカーから化粧品メーカーまでの幅広い顧客基盤を有しております。



大同薬品工業で  
受託製造可能な容器形態

近年は、受託製造企業としての圧倒的なポジションを確立すべく、2020年2月の奈良工場におけるパウチ容器入りの指定医薬部外品の製造ができるラインの稼働開始に続き、2020年7月には、群馬県館林市の関東工場が稼働を開始するなど、2拠点4工場体制での効率的な生産体制の整備に注力しております。

当第3四半期連結累計期間は、パウチ容器入り医薬部外品の受注増に加えて、ドリンク剤の受注も堅調に推移いたしました。利益面につきましては、原材料コスト高騰や、工場の操業にかかる光熱費等の増加の影響を受注数量の増加によって吸収することができました。

以上の結果、医薬品関連事業の売上高は、96億54百万円（収益認識会計基準適用前の基準で試算した場合、14.6%増）、セグメント利益は、3億77百万円（前年同期比432.3%増）となりました。

## 食品事業

食品事業を担う株式会社たらみは、持続的に成長し続けるために目標とする将来像を「フルーツとゼリーを通して、おいさと健康を追求し、すべての人を幸せにします。」と定め、今まで磨き上げてきた製品開発力を活用し、フルーツとゼリーの周辺領域で、「たらしらしい、おいしい、楽しい」商品をあらゆる販売チャネルで購入できる機会を創造し、一人でも多くの人においさと健康をお届けする為に、「フルーツ加工の総合メーカー」をめざして事業を推進しております。

変容する市場環境の中でも、新たな価値を提供し続ける企業をめざし、様々な食感を自在に実現する「おいしいゼリー」を作る技術力とブランド力を大きな強みとして、フルーツゼリー市場においてトップシェアを有し、ドライゼリー市場全体が縮小する中においても成長を続けております。



たらみの果肉入りフルーツゼリーを飲んで楽しむチルドカップ飲料

当第3四半期連結累計期間においては、期初からコロナ禍による在宅療養需要の高まりや、量販店等における売場面積拡大により想定を超える販売好調により、増産に努めましたが、需要が供給をはるかに上回る状況が続きました。そのため、当第3四半期連結会計期間中の2か月にわたり、主力6SKUの緊急休売を行いました。休売の影響は受けたものの、量販店での販売に加え、強化に取り組む海外チャネルの販路拡大が貢献し、売上は伸長しております。利益面につきましては、糖類などの原材料価格高騰の影響や製造固定費の増加を販売数量の増加やコストコントロールによって吸収し、増益を確保することができました。

以上の結果、食品事業の売上高は、164億45百万円（収益認識会計基準適用前の基準で試算した場合、4.3%増）、セグメント利益は13億16百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

## 希少疾病用医薬品事業

当社グループの新規事業領域拡大への取り組みとして、希少疾病用医薬品事業に参入すべく2019年に設立したガイドファーマ株式会社は、プロフェッショナル人材の採用を含め、組織体制を整備し、2021年にはライセンス契約を締結するなど、マテリアリティに掲げる「社会的意義の高い医療用医薬品の提供」に向けて、着実な歩みを進めております。

以上の結果、希少疾病用医薬品事業のセグメント損失は、3億80百万円（前年同期は4億63百万円のセグメント損失）となりました。

なお、当社グループは、飲料・食品の製造販売を主たる業務としており、四半期単位での経営成績には、季節的変動があります。

（単位：百万円）

連結売上高	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
2022年1月期	36,150	43,772	44,736	37,944	162,602
通期に占める割合(%)	22.2	26.9	27.5	23.3	100.0
2023年1月期	34,795	44,985	44,859	-	-

連結営業損益	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
2022年1月期	426	2,317	2,513	675	4,581
通期に占める割合(%)	9.3	50.6	54.9	-	100.0
2023年1月期	692	1,416	1,602	-	-

## 財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	増減額
流動資産	78,546	87,810	9,263
固定資産	80,438	79,983	454
資産合計	158,984	167,794	8,809
流動負債	38,764	46,577	7,813
固定負債	36,958	37,103	145
負債合計	75,722	83,681	7,959
純資産合計	83,261	84,112	850

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して88億9百万円増加し、1,677億94百万円となりました。当社グループの連結財政状態の前連結会計年度末と比較した主な増減要因等は、次のとおりであります。

なお、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、四半期連結貸借対照表における非貨幣性項目（棚卸資産、有形・無形固定資産等）については、取得日から当第3四半期連結会計期間末時点での物価変動に応じて修正しております。

## ネットキャッシュ

当第3四半期連結会計期間末の金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券（関係会社株式を除く）、長期性預金）は、前連結会計年度末と比較して、54億62百万円減少し、616億58百万円となりました。また、当第3四半期連結会計期間末の有利子負債（短期/長期借入金、短期/長期リース負債・債務、社債、長期預り保証金）は、前連結会計年度末と比較して、11億63百万円増加し、366億45百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末のネット・キャッシュ（金融資産 - 有利子負債）は、前連結会計年度末と比較して、66億25百万円減少し、250億13百万円となりました。

## 運転資本

当第3四半期連結会計期間末の売上債権は、前連結会計年度末と比較して、53億88百万円増加し、230億80百万円となりました。また、当第3四半期連結会計期間末の棚卸資産は、前連結会計年度末と比較して、28億51百万円増加し、116億14百万円となりました。一方、当第3四半期連結会計期間末の仕入債務は、前連結会計年度末と比較して73億18百万円増加し、244億67百万円となりました。これらの主な要因は、当社グループは、飲料及び食品の製造販売を主たる業務としていることから、運転資本の増減には季節的変動があることに加え、トルコ飲料事業の売上高が大きく伸長したことによるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の運転資本（売上債権 + 棚卸資産 - 仕入債務）は、前連結会計年度末と比較して9億21百万円増加し、102億27百万円となりました。

## 有形固定資産・無形固定資産

当第3四半期連結会計期間末の有形固定資産・無形固定資産は、前連結会計年度末と比較して、36億70百万円増加し、560億38百万円となりました。この主な要因は、国内飲料事業における自動販売機の未償却残高の増加及び海外飲料事業におけるIAS第29号の適用に伴う調整によるものであります。



## 純資産

当第3四半期連結会計期間末の株主資本は、前連結会計年度末と比較して、26億33百万円減少し、861億48百万円となりました。この主な要因は、海外飲料事業におけるIAS第29号の適用に伴う調整によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末のその他有価証券評価差額金は、政策保有株式の時価変動により、前連結会計年度末と比較して26億71百万円減少し、41億27百万円となりました。また、当第3四半期連結会計期間末の為替換算調整勘定は、IAS第29号の適用に伴い、前連結会計年度末と比較して53億97百万円増加し、81億46百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して8億50百万円増加し、841億12百万円となりました。

## 財政状態 – 連結貸借対照表の主な増減 –

各事業における季節変動と、トルコ飲料事業の売上高拡大に伴い運転資本が増加 ①  
国内飲料事業における自動販売機の未償却残高の増加と、超インフレ会計適用に伴う修正 ②

単位：百万円  
百万円未満は四捨五入して表示しているため、内部合計が合わない場合があります。  
下段の数字は前年比増減

前連結会計年度末		当第3四半期連結会計期間末	
金融資産 <sup>※1</sup>	67,120	金融資産 <sup>※1</sup>	61,658 △5,462
有価証券 <sup>※2</sup>	35,482	有価証券 <sup>※2</sup>	36,645 △1,163
売上債権	17,691	売上債権	23,080 5,389
債権資産	8,763	債権資産	11,614 2,851
有形固定資産 +無形固定資産	52,367	有形固定資産 +無形固定資産	56,038 3,670
その他	13,040	その他	15,402 2,362
資産合計	158,984	資産合計	167,794 8,810
有利子負債 <sup>※2</sup>	35,482	有利子負債 <sup>※2</sup>	24,467 △11,015
仕入債務	17,148	仕入債務	22,569 5,421
その他	23,091	その他	22,569 △522
純資産	83,261	純資産	84,112 850
負債純資産合計	158,984	負債純資産合計	167,794 8,810

① 現金及び預金、有価証券、投資有価証券（関係会社株式等）、長期性預金  
② 短期/長期借入金、短期/長期一ノス負債、仕入、長期貸付保証金

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億8百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

## (共同株式移転)

当社は、2022年9月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるガイドードリンク株式会社（以下「ガイドードリンク」という。）とアサヒ飲料株式会社（以下「アサヒ飲料」という。）が、ガイドードリンクの100%出資子会社であるガイドービバレッジサービス(株)、(株)ガイドービバレッジ静岡、ガイドーベンディングジャパン(株)と、アサヒ飲料の100%出資子会社であるアサヒ飲料販売(株)、九州アサヒ飲料販売(株)、(株)ミチノクの共同株式移転を実施し、これら6社を傘下に有し自動販売機事業を運営するダイナミックベンディングネットワーク株式会社を2023年1月に設立することを決議いたしました。

詳細については、四半期連結財務諸表「注記事項（追加情報）」をご参照ください。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年10月20日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,568,500	16,568,500	株式会社東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	16,568,500	16,568,500	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月21日～ 2022年10月20日	-	16,568,500	-	1,924	-	1,464

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年7月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2022年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 675,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,877,800	158,778	-
単元未満株式	普通株式 12,900	-	-
発行済株式総数	16,568,500	-	-
総株主の議決権	-	158,778	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式93,000株(議決権の数930個)及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式131,900株(議決権の数1,319個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年7月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ガイドグループホールディングス株式会社	大阪市北区中之島二丁目2番7号	675,800	-	675,800	4.07
(相互保有株式) 株式会社秋田ガイドー	秋田県秋田市御野場二丁目1番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	677,800	-	677,800	4.09

(注) 1. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2. 2022年5月13日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、自己株式が2,400株減少しております。

## 2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月21日から2022年10月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月21日から2022年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,583	28,850
受取手形及び売掛金	17,691	23,080
有価証券	19,703	17,101
商品及び製品	6,367	7,763
仕掛品	25	35
原材料及び貯蔵品	2,370	3,815
その他	4,845	7,222
貸倒引当金	41	58
流動資産合計	78,546	87,810
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	21,401	24,281
その他(純額)	22,708	24,805
有形固定資産合計	44,110	49,087
無形固定資産		
のれん	3,532	2,905
その他	4,724	4,044
無形固定資産合計	8,257	6,950
投資その他の資産		
投資有価証券	20,349	16,316
その他	7,755	7,669
貸倒引当金	34	41
投資その他の資産合計	28,070	23,945
固定資産合計	80,438	79,983
資産合計	158,984	167,794

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,148	24,467
1年内返済予定の長期借入金	3,748	3,889
未払金	10,919	10,625
未払法人税等	1,796	1,498
賞与引当金	1,230	1,975
役員賞与引当金	-	32
その他	3,919	4,088
流動負債合計	38,764	46,577
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	7,265	8,121
役員退職慰労引当金	169	173
役員株式給付引当金	131	125
退職給付に係る負債	558	294
その他	8,833	8,389
固定負債合計	36,958	37,103
負債合計	75,722	83,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	374	375
利益剰余金	90,715	87,955
自己株式	4,231	4,106
株主資本合計	88,781	86,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,798	4,127
繰延ヘッジ損益	484	1,400
為替換算調整勘定	13,543	8,146
退職給付に係る調整累計額	289	132
その他の包括利益累計額合計	5,970	2,485
非支配株主持分	450	449
純資産合計	83,261	84,112
負債純資産合計	158,984	167,794

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月21日 至 2022年10月20日)
売上高	124,658	124,640
売上原価	59,205	67,963
売上総利益	65,453	56,676
販売費及び一般管理費	60,196	54,350
営業利益	5,257	2,326
営業外収益		
受取利息	130	73
受取配当金	512	590
持分法による投資利益	23	23
その他	402	407
営業外収益合計	1,067	1,095
営業外費用		
支払利息	192	168
正味貨幣持高に関する損失	-	353
その他	152	296
営業外費用合計	344	818
経常利益	5,980	2,603
特別利益		
固定資産売却益	147	-
投資有価証券売却益	5	455
特別利益合計	52	455
特別損失		
災害による損失	220	266
関係会社整理損	-	351
特別損失合計	20	118
税金等調整前四半期純利益	6,012	2,941
法人税等	2,157	2,215
四半期純利益	3,854	725
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	54	10
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,909	736

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月21日 至 2022年10月20日)
四半期純利益	3,854	725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,481	2,670
繰延ヘッジ損益	284	915
為替換算調整勘定	697	5,397
退職給付に係る調整額	41	156
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	2,027	3,486
四半期包括利益	5,882	4,211
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,966	4,220
非支配株主に係る四半期包括利益	83	8

## 【注記事項】

(連結の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったBahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.は、2022年9月30日付で、連結子会社であるDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

1. 販売奨励金やリベート等の顧客に支払われる対価の一部について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法としておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。
2. 返品される可能性のある商品販売取引について、予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めにしたがって、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。
3. 自販機事業に係る収益について、従来は自販機の商品販売データを取得した時点、いわゆる検針日基準で収益を認識しておりましたが、期末時点で充足される当該履行義務を合理的に見積ることにより、引渡基準により収益を認識する方法に変更しております。
4. 買戻し契約に該当する有償支給取引について、従来は有償支給した原材料等についての消滅を認識しておりましたが、有償支給した原材料等について消滅を認識しない方法に変更しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。
5. 買戻し契約に該当する有償支給取引について、従来は支給先から受け取る原材料等に係る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,150百万円減少、売上原価は44百万円減少、販売費及び一般管理費は8,174百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ68百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は164百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。)及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付します。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(3)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度541百万円、94,100株、当第3四半期連結会計期間535百万円、93,000株であります。

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下、対象取締役と併せて「当社の取締役等」といいます。)並びに当社の100%子会社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除きます。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下、「当社の取締役等」と併せて「対象取締役等」といいます。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

また、2022年4月15日開催の第47回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額1億円以内の金銭債権を支給し、年10,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社普通株式の割当てを受けた日より、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が定める地位を退任した直後の時点までの間とすること等につき、承認可決されております。

なお、2022年4月15日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬の割当として、2022年5月13日に自己株式2,400株の処分を実施いたしました。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本プランは、「ダイドーグループホールディングス社員持株会」(以下、「本持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行にダイドーグループホールディングス社員持株会専用信託口(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、その設定後5年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合には、当社が当該残債を弁済することになります。



## (2) 信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度684百万円、143,300株、当第3四半期連結会計期間576百万円、120,600株であります。

## (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度	657百万円
当第3四半期連結会計期間	599百万円

## (会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の連結財務諸表作成に使用した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定についての重要な変更を行っておりません。

## (超インフレ経済下における会計処理)

第2四半期連結会計期間において、トルコの全国卸売物価指数が、同国の3年間累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、当社グループはトルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っているとは判断いたしました。

このため、当社グループは、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、第2四半期連結会計期間より、会計上の調整を加えております。IAS第29号は、トルコの子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めることを要求しております。当社グループは、トルコの子会社の財務諸表の修正のため、The Turkish Statistical Instituteが公表するトルコの消費者物価指数（CPI）から算出する変換係数を用いております。

トルコの子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、四半期連結損益計算書の営業外費用に表示しております。また、トルコの子会社の当第3四半期連結累計期間の損益計算書は、変換係数を適用して修正しております。トルコの子会社の財務諸表は、期末日の為替レートで換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しております。IAS第29号に従い前連結会計年度未までの累積的な影響を反映した結果、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が2,644百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,103百万円増加、営業利益は915百万円減少、経常利益は1,288百万円減少、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益はそれぞれ1,578百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報等）に記載しております。

比較連結財務諸表は、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」42項（b）に従い修正再表示しております。

## (共同株式移転)

当社は、2022年9月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるダイドードリンコ株式会社（以下「ダイドードリンコ」という。）とアサヒ飲料株式会社（以下「アサヒ飲料」という。）が、ダイドードリンコの100%出資子会社であるダイドービバレッジサービス㈱（以下「ダイドービバレッジサービス」という。）、㈱ダイドービバレッジ静岡（以下「ダイドービバレッジ静岡」という。）、ダイドーベンディングジャパン㈱（以下「ダイドーベンディングジャパン」といい、ダイドービバレッジサービス、ダイドービバレッジ静岡、ダイドーベンディングジャパンの3社を総称して「ダイドードリンコ対象子会社3社」という。）と、アサヒ飲料の100%出資子会社であるアサヒ飲料販売㈱（以下「アサヒ飲料販売」という。）、九州アサヒ飲料販売㈱（以下「九州アサヒ飲料販売」という。）、㈱ミチノク（以下「ミチノク」といい、アサヒ飲料販売、九州アサヒ飲料販売、ミチノクの3社を総称して「アサヒ飲料対象子会社3社」という。）の共同株式移転（以下「本共同株式移転」という。）を実施し、これら6社を傘下に有し自動販売機事業を運営するダイナミックベンディングネットワーク株式会社（以下「新会社」という。）を2023年1月に設立することを決議いたしました。

## (1) 当該株式移転の目的

ダイドーグループのコアビジネスである国内飲料事業を担うダイドードリンコは、2030年のありたい姿を「自販機市場において絶え間ない挑戦と共創で新しい価値を提供し、トップランナーとして業界をリードし続けます。」と定め、最新のテクノロジーを活用したスマート・オペレーションのさらなる進化に取り組むとともに、顧客志向営業の推進により全国に遍くある自動販売機のネットワークの強化・拡充を図り、DyDoの店舗である自動販売機を通じて、お客様の求める価値をお届けしております。

コロナ禍を契機として、自動販売機市場を取り巻く環境は大きく変化し、原材料価格の高騰や物流費の上昇が収益構造に大きな影響を与える状況の中、自動販売機に対する業界各社の取り組み姿勢は二極化しており、上位寡占化の傾向がより強いものとなっております。

このような状況の中、ダイドードリンコとアサヒ飲料は、自動販売機事業の成長・発展を図るべく、両社の企業価値向上を目的として、自動販売機事業に関する包括的業務提携契約を締結するに至りました。

このたびの包括的業務提携を契機として、ダイドードリンコは、協業によるスケールメリットを活かしつつ、スマート・オペレーションのノウハウをもって効率的かつ高品質なオペレーションを追求し、自動販売機市場における確固たる優位性を確立してまいります。

これまでのオペレーションを抜本的に見直し、生産性の高い当社独自の仕組みをさす

(2) 当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

株式移転の方法

ダイドードリンコ対象子会社3社及びアサヒ飲料対象子会社3社を株式移転完全子会社、新たに設立する新会社を株式移転設立完全親会社とする共同株式移転となります。

当該株式移転に係る割当ての内容

）株式移転に係る割当ての内容

ダイドードリンコ対象子会社3社

会社名	ダイドービバレッジサービス	ダイドービバレッジ静岡	ダイドーベンディングジャパン
株式移転比率	40.273	5.742	1.3836

アサヒ飲料対象子会社3社

会社名	アサヒ飲料販売	九州アサヒ飲料販売	ミチノク
株式移転比率	1	1.5113	0.61

(注) 1. 本共同株式移転により発行する新会社の新株式数(予定): 普通株式: 72,000株

2. ダイドービバレッジサービスの株式1株に対して、40.273株、ダイドービバレッジ静岡の株式1株に対して5.742株、ダイドーベンディングジャパンの株式1株に対して1.3836株、アサヒ飲料販売の株式1株に対して1株、九州アサヒ飲料販売の株式1株に対して1.5113株、ミチノクの株式1株に対して0.61株、それぞれ新会社の株式を割当て交付する。

）株式移転の日程

株式移転計画承認取締役会(対象子会社各社)	未定
株式移転計画承認臨時株主総会(対象子会社各社)	未定
実施予定日(効力発生日)	2023年1月23日(予定)

）株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ダイドービバレッジサービス、ダイドービバレッジ静岡、ダイドーベンディングジャパン、アサヒ飲料販売、九州アサヒ飲料販売及びミチノクは新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

）剰余金の配当

本共同株式移転効力発生日前の日を配当基準日として、ダイドービバレッジサービス及びダイドービバレッジ静岡からダイドードリンコに総額18億円の配当を行う予定です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

算定機関との関係

ダイドードリンコは、ダイドードリンコ、ダイドードリンコ対象子会社3社及びアサヒ飲料、アサヒ飲料対象子会社3社から独立した第三者算定機関であるS M B C日興証券株式会社(以下、「S M B C日興証券」といいます。)を選定し、2022年9月14日付で、株式移転比率に関する算定書を取得しました。なお、S M B C日興証券は、ダイドードリンコ、ダイドードリンコ対象子会社3社及びアサヒ飲料、アサヒ飲料対象子会社3社の関連当事者には該当せず、ダイドードリンコ、ダイドードリンコ対象子会社3社及びアサヒ飲料、アサヒ飲料対象子会社3社との間で重要な利害関係を有しません。

## 算定の基礎及び算定の経緯

S M B C日興証券は、ガイドーピバレッジサービス、ガイドーピバレッジ静岡、ガイドーベンディングジャパン、アサヒ飲料販売、九州アサヒ飲料販売、ミチノクの6社について類似会社比較法及びディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）を用いて株式移転比率を算定いたしました。各手法における算定結果は以下の通りです。なお、ガイドードリンコ対象子会社3社及びアサヒ飲料対象子会社3社の各社株式1株に対して割り当てるダイナミックベンディングネットワーク株式数のレンジを記載しております。

## ガイドードリンコ対象子会社3社

会社名	ガイドーピバレッジサービス	ガイドーピバレッジ静岡	ガイドーベンディングジャパン
類似会社比較法	22.0～28.0	5.0～6.2	1.6～1.9
DCF法	30.3～47.1	3.9～6.0	1.3～1.8

## アサヒ飲料対象子会社3社

会社名	アサヒ飲料販売	九州アサヒ飲料販売	ミチノク
類似会社比較法	1	1.5～1.8	0.5～0.7
DCF法	1	1.2～1.8	0.5～0.7

なお、S M B C日興証券がDCF法の算定の前提とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。また、当該財務予測は、本共同株式移転の実施を前提として作成されています。

## (4) 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社についての事項

商号	ダイナミックベンディングネットワーク株式会社
本店の所在地	大阪市北区中之島二丁目2番7号
代表者の氏名	代表取締役社長 笠井 勝司
資本金の額	50百万円
純資産の額	現在確定していません。
総資産の額	現在確定していません。
事業の内容	自動販売機のオペレーション業務の委託・受託

## (5) 本共同株式移転に伴う会計処理の概要

本共同株式移転に伴う会計処理は、企業結合会計基準における「取得」に該当し、当社の連結子会社であるガイドードリンコを取得企業とするパーチェス法を適用することが見込まれております。パーチェス法の適用に伴い、当社の連結決算においてのれん（または負のれん）が発生する見込みですが、その影響額は現時点では未定であります。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月21日 至 2022年10月20日)
建物及び構築物	42百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	3	-
その他	1	-
計	47	-

## 2 災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月21日 至 2021年10月20日)

2021年2月に発生した、「福島県沖地震」により被災した物流倉庫における商品の廃棄費用及び2021年7月に発生した、伊豆半島・神奈川・広島豪雨により被災した自動販売機の修理費用等を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月21日 至 2022年10月20日)

2022年3月に発生した福島県沖地震により被災した物流倉庫における商品の廃棄費用及び2022年9月に発生した、台風15号による静岡県浸水で被災した物流倉庫や営業所在庫、自動販売機内の商品の廃棄費用と自動販売機の修理費用等を計上しております。

なお、浸水に係る被害状況の詳細は現在調査中であるため、当期計上額は、今後変動する可能性があります。

## 3 関係会社整理損

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月21日 至 2021年10月20日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月21日 至 2022年10月20日)

ロシア事業からの撤退決議に伴い、撤退に係る損失に備え、将来に発生することが見込まれる損失額を計上しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月21日 至 2022年10月20日)
減価償却費	5,146百万円	5,747百万円
のれんの償却額	272	223

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月21日 至 2021年10月20日)

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月16日 定時株主総会	普通株式	476	30	2021年1月20日	2021年4月19日	利益剰余金
2021年8月30日 取締役会	普通株式	476	30	2021年7月20日	2021年9月21日	利益剰余金

(注) 1. 2021年4月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2021年8月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月21日 至 2022年10月20日)

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月15日 定時株主総会	普通株式	476	30	2022年1月20日	2022年4月18日	利益剰余金
2022年8月26日 取締役会	普通株式	476	30	2022年7月20日	2022年9月21日	利益剰余金

(注) 1. 2022年4月15日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2022年8月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月21日 至 2021年10月20日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	希少疾病用 医薬品事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	89,478	9,723	8,122	17,334	-	124,658	-	124,658
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37	-	409	15	-	463	463	-
計	89,516	9,723	8,532	17,350	-	125,121	463	124,658
セグメント利益又は 損失( )	5,876	384	71	1,301	463	6,401	1,144	5,257

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,144百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,005百万円、セグメント間取引消去862百万円及び棚卸資産の調整額 1百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月21日 至 2022年10月20日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	希少疾病用 医薬品事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	83,529	15,507	9,164	16,439	-	124,640	-	124,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24	-	490	6	-	521	521	-
計	83,554	15,507	9,654	16,445	-	125,161	521	124,640
セグメント利益又は 損失( )	2,767	752	377	1,316	380	3,329	1,002	2,326

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,002百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,250百万円、セグメント間取引消去1,257百万円及び棚卸資産の調整額 9百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、収益認識会計基準等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。なお、当該変更は、主に国内飲料事業の売上高に影響しております。

(追加情報)に記載のとおり、第2四半期連結会計期間よりIAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い、会計上の調整を実施した上で、トルコの子会社の財務諸表を連結しております。なお、海外飲料事業の売上高及びセグメント損失に影響しております。

第1四半期連結会計期間より、これまで「その他」に含めておりました「希少疾病用医薬品事業」の金額的重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月21日 至2022年10月20日)
報告 セグ メン ト	自販機	70,609
	流通・海外	9,569
	ヘルスケア通販	3,375
	内部取引	24
	国内飲料事業 計	83,529
	トルコ	13,535
	その他	1,971
	内部取引	-
	海外飲料事業 計	15,507
	ドリンク剤 他	9,654
	内部取引	490
	医薬品関連事業 計	9,164
	ドライゼリー 他	16,445
	内部取引	6
	食品事業 計	16,439
	希少疾病用医薬品事業 計	-
	顧客との契約から生じる収益	124,640
	その他の収益	-
	外部顧客への売上高	124,640

(注) 1. 「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 海外飲料事業の地域ごとの売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月21日 至 2022年10月20日)
1株当たり四半期純利益	250円15銭	46円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,909	736
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,909	736
普通株式の期中平均株式数(株)	15,629,428	15,664,613

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員向け株式給付信託及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

役員向け株式給付信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間94,100株、当第3四半期連結累計期間93,220株、従持信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間166,090株、当第3四半期連結累計期間133,190株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2【その他】

2022年8月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....476百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年9月21日

(注) 2022年7月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月1日

ガイドグループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千田 健悟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴崎 美帆  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているガイドグループホールディングス株式会社の2022年1月21日から2023年1月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月21日から2022年10月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月21日から2022年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ガイドグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年10月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。